



がんばっています!

- No.38 -



吉賀久剛さん(太田地区)

日本の農村原風景を求めて

はじめまして、私は太田地区在住6年目になる吉賀と申します。東京都中野区で生まれ、56歳まで練馬で過ごしました。

ここに移り住むようになったきっかけは子どもたちがまだ小さかった頃、創設されたばかりの森の家がとても気に入って、長い休みが取れると連泊しながらあたりを探索していました。冬は雪が多いことや、春から秋への季節の移り変わりが素晴らしいことなどが心に残っていました。最近では交通網が充実して特

に東京圏のアクセスが良くありませんでしたが、今でも人工物の少ない里山と農村風景が残され、山間地でありながらゆったりと流れる千曲川とのどかな飯山盆地の風景、冬の豪雪は大変ですがそのかわり四季のはっきりとした気候風土や、大きな寒暖差が南魚沼にも負けないおいしいお米を育ててくれる環境などが気に入りました。子どもたちも手を離れたので定年を待たずに飯山の住人になりました。

今の住まいは880坪の農地付古民家で要補修の家です



が、セルフビルドのリフォームには自信がありましたので、空き家情報を見てもすぐに決めました。平成24年4月から住み始めたのですが、自宅と周りの土地の整備をしていた折、何かと面倒を見ていた近所の米農家のご主人のすすめで、自宅の前と裏にある小さな(苗間)田んぼで生まれて初めての米作りをやり、自分で作ったお米の味に感動しました。

自宅のリフォームも軌道に乗り、自宅周辺の荒れた畑も

少しづつきれいになってきていた頃、この家を譲っていただいた地主さんにお願いで周辺の田畑を借り、平成26年の秋に新規就農しました。ちょうどその頃、自宅より数十坪高所にあるある田んぼの地主さんから、「高齢のため、来年から代わりに作ってくれないか」と申し出がありました。お引き受けして作り始めたのですが、その田んぼから見下ろす景色は、まさに唱歌「ふるさと」の世界が広がっていました。



以来、自宅脇の水路伝いに少しづつ遊休田を復活させるようになりました。水路作りや田の水位を安定させる方法などを地元の古老に教わり、町場の方にも米作りや作業を手伝っていただいたりして、現在は14枚の田でお米を作っています。まだ所々歯抜けの棚田ですが、裏山にある弥勒寺の下から望む棚田と眼下に広がる信濃平の風景が、今は一番のお気に入りになりました。

飯山飲食店組合との懇談会を開催しました

5月30日飯山飲食店組合との懇談会を行いました。

飯山は豊富な観光資源に恵まれ、さらにおいしい食材もたくさんあるので、旬の食材を使用したメニューとして提供できれば誘客につながり、かつリピーターの増加も期待できます。結果として、地元食材を通じて飲食店も農家も元気になるようにという事を目的に現状・問題点・対策・将来構想等について相互に意見を交わし理解を深めました。

飲食店組合からは「旬菜・八十八屋」の宮島組合長、「みはる寿司」の山崎副組合長、「ぼむ」の桂川相談役、「ふるさと弁当 ころろ」の徳竹監査役の4名の役員が参加されました。

飯山には約200店の飲食店があり、洋食店・食堂・スナック・すし屋・そば屋・コンビニ等多種多様な業種75店が組合に加入されているようです。過去には飯山の食材を使った統一メニューの構想もありましたが、使う食材によつて生じる不公平感など統一メニューに対する意思統一は難しく発展しませんでした。また、食材の仕入れも一括仕入れを検討されましたが、配達に対する障害が大きく実現しませんでした。現況の仕入れは店ごとにそれぞれ農家と直接取引されたり、道の駅を利用されたり、食材以外の調味料などの購入もあるため短時間で済ませられるスーパールの利用等が主体とのこと。



飯山飲食店組合役員の方々

農業委員会として、食の提供者である飲食店と食材の生産者である農家との橋渡しができるように、旬の食材を使用した新メニューの開発やホームページによる情報発信、イベント企画などを市の施策に取り入れてもらえるよう、飲食店組合の役員を含めたプロジェクトチームを立ち上げ、今後も継続的に検討していくということで懇談会を閉じました。

情報委員会 石澤與二郎

あしあと 5・6月の活動記録

- 5月10日 農業委員会役員会
- 30日 5月農業委員会総会
- // 飲食店組合との懇談会
- // 農業振興委員会、情報委員会
- 6月9日 農業委員会役員会
- 28日 6月農業委員会総会

ご存知ですか? 農業者年金の4つのメリット

1 積立方式で安心

自ら積み立てた保険料と、その運用益によって将来受け取る年金額が決まる「積立方式(確定拠出型)」を採用しています。よって保険料を支払っている方の数や年金を受給している方の数が変化しても、その影響を受けない財政的に安定した制度ですので、少子高齢化時代にも強い年金です。

2 自由に保険料を設定

月額2万円から6万7千円まで千円単位で自由に選択でき、随時変更が可能です。

3 節税効果が大い

納めた保険料は、全額社会保険料控除の対象になり、所得税・住民税の節税につながります。

4 終身年金

65歳から支給され、一生にわたり受け取ることができます。

農業者年金で老後の備えをしませんか。
①20歳以上、60歳未満
②年間60日以上、農業に従事している人
③国民年金の1号被保険者(保険料免除者を除く)
3つの加入資格すべてを満たしていればどなたでも加入できます。詳しくはお近くの農業委員、農業委員会事務局へおたずねください。